

令和7年5月23日

保護者の皆様

三原市立幸崎中学校  
校長 片山 新

## 台風・大雨等による気象警報発令時等の対応について

向暑の候、皆様方には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育推進にご理解・ご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

さて、近年、集中豪雨や暴風等、自然災害が多く発生する傾向にあります。昨年度、三原市教育委員会からの指示で、警戒レベル3～5が発令された時の対応が追加されましたので、ご確認ください。

つきましては、各自で気象情報をご確認の上、安全にご留意し対応していただきますようお願いいたします。（できるだけ「すぐ一る」で、配信も行いますが、早朝や担当者不在で配信できない場合もあります。また「すぐ一る」が届いても、その場にお子様がいるとは限らないため。）

### 1 気象警報及び特別警報発令時の対応について

(1) 午前6時の時点で、三原市または三原市を含む地域（尾三地域、県南部、県全域）に、特別警報又は暴風・大雨・洪水・波浪・高潮のいずれかの警報が発令されている場合、「自宅待機」とし、それ以降次のように対応してください。

（※小学校は6時に警報が発令されている時点で臨時休業となります。）

ア 午前8時30分までに警報が解除になった場合（※給食を実施します。）

⇒ 9時20分までに登校、2校時より授業開始

イ 午前11時までに警報が解除になった場合

⇒ 昼食を済ませ13時20分までに登校、5校時より授業開始

ウ 午前11時までに警報が解除されなかった場合 ⇒ 臨時休業

(2) 午前6時から登校の間に警報が発令された場合

ア 自宅を出るまでに警報が発令された生徒は、自宅待機とし、以後、(1)と同様の対応をしてください。

イ 登校のため自宅を出た後に警報が発令され、学校へ登校した生徒については、一旦学校待機とし、状況を考慮し対応いたします。

(3) 登校後に警報が発令された場合

気象状況を考慮の上、『途中下校』『下校見合わせ』『給食実施の有無』『給食時間の変更』等を決定し、生徒の安全に留意し対応いたします。状況によっては、下校させず一時学校待機とし、保護者の方にお迎えをお願いする場合もあります。

## 2 警戒レベル3「高齢者等避難」、レベル4「避難指示」及びレベル5「緊急安全確保」の避難情報の発令時の対応について

- (1) 学校所在地又は生徒の居住地に警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されている場合、  
⇒ 登校。 (※資料1を参照)  
(※保護者の判断で登校を控えた場合は、校長判断で欠席の扱いとしないことができる。)
- (2) 学校所在地〔地区名：幸崎能地、構成住所：幸崎能地1～7丁目〕に午前6時の時点で、  
警戒レベル4「避難指示」又はレベル5「緊急安全確保」（以下、「警戒レベル4等」と言う。）が発令されている場合  
ア 午前6時の時点で、学校所在地に「警戒レベル4等」が発令されている場合、  
「自宅待機」とし、それ以降次のように対応してください。  
(※小学校は6時に「警戒レベル4等」が発令されている時点で臨時休業となります。)  
(ア) 午前8時30分までに「警戒レベル4等」が解除になった場合  
(※給食を実施します。)  
⇒ 9時20分までに登校、2校時より授業開始  
(イ) 午前11時までに「警戒レベル4等」が解除になった場合  
⇒ 昼食を済ませ13時20分までに登校、5校時より授業開始  
(ウ) 午前11時までに「警戒レベル4等」が解除されなかった場合 ⇒ 臨時休業  
イ 午前6時から登校の間に「警戒レベル4等」が発令された場合  
(ア) 自宅を出るまでに「警戒レベル4等」が発令された生徒は、自宅待機とし、以後、(2)アと同様の対応をしてください。  
(イ) 登校のため自宅を出た後に「警戒レベル4等」が発令され、学校へ登校した生徒については、一旦学校待機とし、状況を考慮し対応いたします。  
ウ 登校後に「警戒レベル4等」が発令された場合  
気象状況を考慮の上、『途中下校』『下校見合わせ』『給食実施の有無』『給食時間の変更』等を決定し、生徒の安全に留意し対応いたします。状況によっては、下校させず一時学校待機とし、保護者の方にお迎えをお願いする場合もあります。
- (3) 学校所在地外から通う生徒の移住地域に「警戒レベル4等」が発令された場合  
⇒ 登校しない  
※「非常変災等児童生徒・保護者の責任に帰することのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」とする。（指導要録上、「出席停止・忌引き等の日数」として扱う。）

### 【臨時休業中の注意】

警報発表・避難指示発令の間は、絶対に外出しない。

### 【一斉下校時及び警報・避難指示解除の場合の注意】

- ・増水している河川に近づかない。
- ・高波の恐れがある海岸には近づかない。
- ・地盤が緩んでいる場所には近づかない。
- ・切れた電線には近づかない。

※警報及び特別警報や警戒レベル4等の発令時及び帰宅後解除された後も、その日は自宅待機させてください。

※「すぐーる」で、翌日の連絡等を行いますのでよろしくお願いいたします。